

第1号様式（第3関係）

第3回豊山町高齢者保健福祉審議会議事録

1 開催日時 平成23年3月29日（火）午後1時30分～2時30分

2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3

3 出席者

(1) 委員 7名

戸田望、鈴木豊也、安藤保正、鈴木泰男、江崎弘、養父清二、小坂啓史
欠席者：1名 尾野よし子

(2) 事務局

福祉課長 水野増彦、地域包括支援センター館長補佐 尾関礼子
高齢者・介護係長 横田仁美、高齢者・介護係主任 下村友美

4 議題

1. 開 会

2. 議 題

(1) グループホームとよやまの憩の指導監査結果報告

(2) 第6次豊山町福祉計画・第5次介護保険計画についての意見聴取

(3) その他

5 会議資料

当日配布資料

①参考資料1：グループホームとよやまの憩指導監査報告

6 議事内容

司会 それでは、只今から第3回高齢者保健福祉審議会を開会いたします。本日の審議会の司会進行を務めさせていただきます福祉課の下村です。本日、尾野委員から欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告します。

昨年、民生委員改選にあたり、岡島誠次委員が民生委員を退任され新しく安藤保正さんが民生委員代表となりましたので、ご紹介いたします。それでは安藤保正さんにご挨拶をお願いしたいと思います。

委員 このたび、民生委員の役員の異動によりまして、民生委員の代表ということで審議

会に参加させていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。それでは、開会にあたりまして会長から一言ご挨拶をいただきます。

会長 各委員の皆様におかれましては、お忙しいところ平成22年度、今年度3回目の審議会を開催するにあたりまして、ご参加いただきありがとうございます。先の東日本大震災に合われました方々には、心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を願うものでございます。

さて、本日の審議案件につきましては、すでにご案内を差し上げているとおりでございます。忌憚のないご意見をいただきよろしくお願いいたします。あいさつに代えさせていただきます。

司会 ありがとうございます。審議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

本日の配布資料は、資料1のグループホームとよやまの憩指導監査報告1部ですが、皆様お手元にありますでしょうか。本日の議事内容につきましては、録音して議事録を作成いたします。その際には、個人情報にかかわる事項や施設などの運営に支障があると思われる事項につきましては、省かせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。では、これからの会議の進行につきましては、会長の取り回しでお願いいたします。

会長 それでは只今から議事を進めさせていただきます。まずお話のありましたように、会議録の署名委員の指名でございますが、鈴木豊也委員と安藤保正委員にお願いいたします。事務局から本日の会議録の署名に伺いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題の1でございます。グループホームとよやまの憩の指導監査結果報告について、でございます。それでは、事務局の方から説明をいただきます。

事務局 グループホームとよやまの憩に平成23年2月22日火曜日、午前10時から正午まで私と課長で、事業所へ直接伺い監査指導を行ってまいりました。

監査指導の事前に法人内容、職員名簿、出勤簿など8つの項目の資料を請求しました。それを事前に確認をして当日を迎えております。

実際にとよやまの憩の監査指導での聞き取り項目は、お手元にごございます資料に沿ってご説明いたします。事業所から事前提出書類がありましたので、その書類の点検を行った結果をまずご報告いたします。

①事業所の直近3か月間の報酬請求状況を確認したところ、11月分の事業所が請

求している額と国保連合会からの給付実績との違いがありましたので、当日指摘させていただき、3月の請求で取り消しを行い、再請求することとなりました。

②1月の夜勤者の中に、有料老人ホームの管理者が夜勤を行ったという出勤簿がございましたので確認をいたしました。人員の配置がどうしてもできない場合は、これは、「同じ敷地内の有料老人ホームからも職員をあててもいいが、頻度をきちんと把握するように」と県から指導がありましたので、当日確認させていただいたところ、直近3か月の出勤簿の中でも、2日間だけでしたので「こういう事態はよくありますか」と確認したところ、「どうしても手配がつかなかったの」ということでしたので、問題はないと思っております。

③介護計画書につきましては、施設入所者9名がそれぞれ個人にあった生活形態、介護の形態、看護の形態等を、計画書に基づいて介護していただくのが原則ですので、計画書の確認をしました。11月から「とよやまの憩」を運営する会社が変わりましたので、11月からの計画書の確認を行いました。9名とも計画書はできておりましたが、計画書を作成した後に、家族に同意、本人に同意を求めた形跡がないといけません、形跡がないのが若干名ありましたので、少し指摘いたしました。それと、計画書には、計画の期間があり、計画期間の満了に伴って、次の新しい、その人の状態にあった計画を作るように決まりがありますから、4月以降は必ず新しいのを作るように話してまいりました。

④出勤簿と勤務表の確認。9名の入居者に関しては、運営基準通り日勤の時間帯には、介護職員が3人以上の配置ができております。これはグループホームの運営基準で、9名の入所者でありますので、日勤の時間帯は、「とよやまの憩」は9時から6時までとなっております。その間、介護職員が3人以上の配置ができておりました。ただ、勤務表を一つ一つチェックしてまいりますと、1日の中で、朝食の時間帯、夕方の時間帯の配置が手薄になっている印象を受けましたので、「食事の介助は問題ないですか」と聞かせていただきました。今のところは問題はないようですが、「配置をもう少し考えてください」という助言をしました。

以上が、事前に提出された書類の確認事項です。

2番で、当日準備するようお願いした書類があります。運営や人員に関する確認を提出していただきながら、一つ一つチェックしてまいりました。

①就業規則、給与台帳等は、グループ会社共通のものを使用しておりました。給与台帳を確認したところ、常勤者は2名おりましたが、基本給がちょっと安いかな、という印象をうけております。また、介護職員は年齢がかなり高いものですから、これからの介護職員の採用にあたっては、計画的な採用が必要であると思っております。

②運営規定、重要事項説明書、事業者指定証明書の確認をしました。これは、施設の玄関に掲示してなければいけませんので、玄関を確認したところ、きちんと掲示されていたので、問題ありません。

③サービス提供にかかる実施記録、日誌の確認、評価に関する記録。これは一人一人の個人ファイルが作成してありまして、簡単ではありましたが、きちんと大切な部分は記録がありました。「ヒヤリハット」といいまして、利用者の方が怪我をするような、ヒヤッ、ハッとするようなことの記録を、管理者がその都度職員につけさせて、月に1回、会議を開いて事故予防対策と介護職員の気付きを促すことができるようにしておりました。

④苦情・事故報告書。現在のところ、豊山町にも苦情はありませんし、「とよやまの憩」から事故報告書も出ておりませんので、確認したところ、施設でも事故はありませんということでした。

⑤研修参加記録。管理者と看護者に対しては会社が合同研修を年に数回おこなっておりまして、内部研修として、毎月、職員全員で1時間の勉強会を行っているということでした。職員の資質向上のためには、内部だけではなく外部研修が必要であります。実際のところ11月からは外部研修には出しておりませんので、今後 外部研修をして、さらなる資質向上を目指してくださいとお話しました。

⑥職員の健康診断に関する記録。運営基準に、職員、利用者は年に1回必ず健康診断を受けさせてください、とあります。「とよやまの憩」においては年に1回、夜勤職員については半年に1回、レントゲンを撮ったり、きちんと検査を受けさせて記録もありました。

⑦身体拘束に関する記録。現在の入所者は、全員認知症の方ではありますが、身体拘束をする必要のある方はいません。今後そのような必要が出た場合には、必ず事業所内の会議に諮って、家族と本人に同意を取ったうえで行うこととなります。手順については問題ないと思っております。

⑧避難訓練の記録。昨年5月18日に、有料老人ホームと合同で訓練を行っております。去年の11月以降は行っておりませんが、年に1回は合同で訓練を行うと聞き取りしました。

指導監査結果としては、事前提出、当日確認書類ともに大きな問題はなかったと認識しております。介護職員の年齢や給与形態から見ると、職員の質の確保と向上には、まだまだ不足しておりますので、今後の課題であるように感じています。ただ、給与の事までは指導監査では介入できませんので、今後職員からの苦情申し立てがあった場合には、また管理者との話し合いが必要となります。

町としての指示事項は、外部研修がなされていないので、今後は資質向上に努めるためにも、外部研修にたくさん参加してくださいとお話ししました。

グループホームの方からは、「今後は外部研修にできるだけ参加して、資質向上に務め

ていきます」という回答でしたが、年に何回、というように数字ではでてきておりませんので、また平成23年度の指導監査でも指摘、確認していきたいと思っております。以上が「とよやまの憩」監査指導の報告結果です。

会長 ただいま、グループホーム「とよやまの憩」の監査指導結果の報告が行われました。何かご質問、ご意見がありましたらよろしくお願いたします。

委員 勤務表の確認ということで、実態は何人ですか。

事務局 夜勤は1人です。運営基準が一人以上ですので、問題はありません。

委員 日勤は？

事務局 日勤は、3人になっています。

委員 以前、1時間程、行ってみたのですが、入居されている方は、認知を持っている方なので、苦情が出ていないというのは、家族がいない場合、本人からは苦情が出にくいのではないかと。

また、事故について、たまたま、その日に散歩に行ったのですが、交通事故の危険を感じました。付き添いが、4、5人につき1人くらいで、少ないと感じました。転倒などの注意が行き届いているのかな、と。

事務局 少ないように感じますが、施設も配慮しているとおもいます。月に2回ほど散歩ボランティアのある際には、1対1くらいで出かけられると思いますが、日常的にはそういう場面もあると思います。

苦情については、全員が認知症の方ですので、本人からは伺えません。ほとんどの方が家族のある方ですので、2か月に1回、町も参加した運営委員会がありますので、ボランティアが入った際などに意見を聞いていきたいと思っております。

委員 グループホームと有料老人ホームは、豊山町が指導を行う立場にあるのですか？

事務局 有料老人ホームは県が指定ですが、グループホームは豊山町の認可ですので行います。

委員 この審議会で、監査を行わなければならないのですか？細部までの勉強不足ですので、審議するのは難しい。

事務局 昨年の施設の不祥事を受けて、諮問を受けておりますので、今回の監査については、報告させていただきました。今後は、サービス内容の報告とともに一緒にさせていただこうと思っています。内容は専門的なことばかりですので、報告ということでお願いいたします。

委員 職員体制については、諮問の時に確認していますよね。

事務局 その後、変更となったところもありましたので、再度確認いたしました。

委員 避難訓練ですが、災害の際の避難場所はどちらになりますか？

事務局 富士保育園が避難場所です。高齢の方を避難で移動させるのが適切かどうかは管理者の判断となりますが、避難勧告が出ましたら別ですが、有料老人ホームも耐震性能は強いです。

委員 災害の際に、介護が必要な方などをどのように把握したらいいのか。施設に入っている方は、確認しやすいが、自宅にいる場合は、個人情報の問題などで地域にはわかりづらくなっている。
すぐに回答をいただかなくてもいいので、検討をしていただきたい。

事務局 町では、本人からの申し出により、情報を把握しておりますが、本人からの申し出がない場合は、地域にお願いする形となっております。

会長 では、議題の2の第6次豊山町福祉計画、第5次介護保険計画についての意見聴取を事務局から説明をお願いします。

事務局 平成23年度に、現計画の最終年度を迎えます。平成24年度には第5次の介護保険計画が始まりますので、平成23年度内に策定するに先立ちまして、新しい計画に対してご意見ご要望があれば伺いたいと思います。

現計画の、平成21年度から平成23年度では、年々要介護認定者も増え、自然増でも年間3,000万円ずつ増えております。平成23年度については、近隣に施設がたくさんできる予定ですので、予算では6億円を見込んでいます。施設ができると、入所者が増えます。施設に入れない在宅の方も多く、デイサービスなどの回数を増やしたり、お泊りしたりする方が増えております。平成23年度は、施設が増えますので、入所者が増え、介護の費用も増えます。現在は月額基準額3,899円の保険料です

が、これでいいのか、という検討を行ってまいります。

委員 要介護者についての地域的なバランスはありますか？

事務局 全国的に「地域性」というと中学校区でみます。豊山町は中学校が1校しかありませんので、把握は難しいですが、職員の活動の体験的には地域性はあると感じています。ただ、サービスを使う内容については、そんなに差はないと思っています。

委員 できるだけ施設ではなく、自宅で過ごしたいと思っている方が多いと思う。予防サービスに力を入れてほしい。

委員 75歳以上となると、体が不自由となって外出がおっくうになります。町で「ぴんぴんコロリ」とかウオーキングの活動に参加しているが、予防という点では効果があるが、無理してはいけない。

高齢となると、「人の世話にはなりたくない」という気持ちが強くなるが、少しでも自分の具合が悪く思ったら、すぐに他人に伝えられるような簡単な方法があるといいと思う。ある程度の年齢になったら、「人の世話になってもいい」という気持ちに変われるような、孤独死が無くなるような取り組みを行ってほしい。

委員 携帯電話のようなもので、定期的に反応があるかないかで確認できる機械があると聞いたことがある。昔から住んでいる人達で、複数で生活している人には、必要なかわからない。

委員 独居でも女性は活動する方が多いが、男性が引きこもりがちになってしまいます。

事務局 講習会でも、男性が若いときから「人の世話になる」という訓練が必要という話があります。どうしたら男性が助けて、と言えるようになるのでしょうか。

委員 プライドを捨てて、趣味が必要と思う。

委員 孤独死に立ち会う機会があったのですが、どこまで発見が遅れたら、どういう基準で「孤独」というのか。家族と一緒に住んでいても、一人きりで死ぬときもある。発見が1週間遅れたら、孤独なのか、1時間後ならいいのか。

会長 時間の関係もありますので、皆様のご意見を計画に反映していただくようお願いして、議題2を終了いたします。議題の3、その他、についてお願いします。

事務局 地域包括支援センターから報告します。このセンターでは、要支援1と2のケアプランを作成して、介護予防の支援しています。また、要支援の方を居宅介護支援事業所に委託事業を行っています。今年は、平成23年1月1日から春日新町にあります西春日井福祉会居宅介護支援事業所に、平成23年3月1日から名古屋市中村区にあります「べんがら亭居宅介護支援事業所」に委託しています。以前からの契約をしています、マウスマウス、福祉の里、あいケアプランセンターの計5社となっておりますので、ご報告いたします。

事務局 平成23年度の高齢者保健福祉審議会の開催回数ですが、計画を策定しますので、年4回を予定しています。決まりましたらご報告いたします。

会長 最後でございますが、皆様の方からご意見、ご質問があれば、よろしく願いいたします。

委員から、今回の審議会の報酬を震災の義援金として寄付するという提案があり、出席委員全員一致で決定し、議事を終了しました。

上記のとおり、第3回豊山町高齢者保健福祉審議会の議事の経過及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び出席者2名が署名する。

平成23年5月16日

会 長 戸田望

署名人 鈴木豊也

署名人 安藤保正